

平成30年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第7日目

1 招集年月日 平成30年3月23日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月23日 午前9時33分 議長 籾 公一

散会 3月23日 午前11時23分 議長 籾 公一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	藪下武史
教育長	椎野和幸	企画総務課長	山田徹
税務課長	久木喜仁	福祉課長	岡本重男
産業交流課長	海川好史	住民課長	中瀬弘晴
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	笹山芳宏
勝浦病院事務局長	笠木義弘	出納室長	後藤信之
地方創生推進室長	石木正昭	簡易水道対策室長	松本博文

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第7号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 議案第9号 勝浦町簡易水道管理条例の一部を改正する条例について

て

日程第3 議案第10号 勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第11号 勝浦町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第12号 勝浦町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

日程第6 議案第13号 勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第7 議案第14号 勝浦町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第8 議案第15号 勝浦町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第9 議案第16号 勝浦町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第10 議案第17号 勝浦町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第11 議案第18号 勝浦町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第12 議案第19号 勝浦町交通安全対策会議設置条例の一部を改正する条例について

日程第13 議案第20号 地方自治法第203条の2の規定による者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第14 議案第21号 勝浦町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について

日程第15 議案第22号 勝浦町電子計算組織の運営に関する条例の一部を改正する条例について

日程第16 議案第23号 勝浦町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

日程第17 議案第24号 勝浦町道路線の認定について

日程第18 議案第25号 平成30年度勝浦町一般会計予算について

日程第19 議案第26号 平成30年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について

日程第20 議案第27号 平成30年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について

日程第21 議案第28号 平成30年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について

日程第22 議案第29号 平成30年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第23 議案第30号 平成30年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第24 議案第31号 平成30年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第25 議案第32号 平成30年度勝浦町病院事業特別会計予算について

日程第26 議案第33号 平成30年度勝浦町物産販売特別会計予算について

日程第27 報告第1号 専決処分の報告について

平成28年度繰越中山横瀬簡水浄水施設等改良工事変更  
請負契約の締結について

日程第28 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について

日程第29 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第29まで（第7号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時33分 開議

○議長（笹 公一君） 皆さんおはようございます。

開会前に、昨日の一般質問に関して補足の説明がありますので。

福祉課のほう、岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 昨日の2番議員さんのご質問の中で、喜楽苑の待機者数の予測というのができているのかということでございまして、第7期計画におきまして、要介護度ごとの推定の人数というのを出しております。ただし、それが平成37年度まででございしますが、その数字というので、一応要介護度3以上の方が原則喜楽苑に入所される対象となりますので、要介護3から4、5の、この3段階の方の人数が29年度で236人で、89人の待機者数という比率になってまいります。それで、32年度に227人と減少する予測となっております、平成37年度も同じく227人と同数でございまして、29年度の比率を掛けて、この認定者数から推測しますと86人に減少するというので、29年度現在89人のところが、32年度は86人、37年度は86人になるということで、介護度別認定者数から推定した数字は以上であります。お答えさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 2番議員、いいですか。

○2番（松下一一君） 高齢化のピーク時における待機者数は、ピーク時に。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 申しわけありません。

ピーク時の今回の7期の計画では、高齢者数等は数値を出したんですが、この介護度別の推定人数、比率というのは、37年度までしか推定値がございませんでしたので、今回37年度で推定をしたんですけども、昨日話ししましたように、1,202人が一応高齢者の数がピークですので、1,100人から1,200人で1割ぐらいですので、大きくは変わらないんでないのかなと、担当課長としては思っております。

○議長（笹 公一君） 以上で説明は終わります。

それでは、ただいまから平成30年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（笹 公一君） 日程第1、諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長、藪下副町長、椎野教育長、山田企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第2，議案第9号，勝浦町簡易水道管理条例の一部を改正する条例についてから日程第26，議案第33号，平成30年度勝浦町物産販売特別会計予算についてまでを一括して議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） ご異議ありませんので，そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 異議なしと認めます。

それでは，これより詳細質疑を行います。

まず，議案第9号について質疑のある議員は発言をお願いします。

議案第9号，簡易水道管理条例の一部を改正する条例について，質疑ありませんか。

大西議員。

○10番（大西一司君） この水道関係の仕事，大変だろうと思うし，まさにこれからだろうと思うんやけど，町営化に向けて，こういう……。ああ，質疑か。ごめん。ちょっともう一遍やり直すわ。

○議長（筈 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） それでは，ひな会議の議案第9号にかかわる質疑を行います。

まず，水道のこの料金の改定が，るるこれからだんだん行われるわけですが，町営化一本に向けての方針，計画等，ざっくりと説明願えたらと思います。

○議長（筈 公一君） 松本室長。

○簡易水道対策室長（松本博文君） 料金改定の統一化へ向けた計画ということだろうと思います。

勝浦町簡易水道川北地区、また沼江地区については、統一料金と現在なっております。それに向けまして、ほかの地区についても進めているところでございますが、今後も簡易水道組合と協議をしながら、できるだけ早い段階で統一料金を目指して取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） これだんだんとやっていきたいというように答弁、もちろんそうなのですが、そんなに簡単にいくような問題ではないと思っております。それぞれの各単位組合の事情があったり、歴史もあります。しかしながら、水道の行政というのは、これは当然公が持つべきものであるという、ほとんどの人の認識であろうかと思えます。特に、移住なされる方なんていうのは、そういうふうにはなから認識しているとは思っておりますが、この水道行政に関して、町長にお伺いしますが、今後大変な、これ恐らく業務になると思うんですが、この水道関係の仕事に関する今後の早急な取り組みももちろん要ると思うんですが、それに係る事務の煩雑さ等を含めての事務体制なんかを考えていかなかったらいかんかなという気もするんですが、その件について町長のほうからもちょっと所見をお願いしたいと思えます。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

水道行政についてということでございますが、一般質問等にもお答え申し上げたこともあろうかと思えます。機構の改革、再編成というようなことをやりたいというようなことでお答えをしてきました。その中で、こういった水道業務について、議員おっしゃるように、今まで組合に頼ってきたというところはありますので、これを役場で持つということになれば、業務上かなりハードな、あるいは多量な量の業務量があるかと思えます。こういったことで、今の室体制から、またもう一つ上げたような体制も検討していくというふうに考えております。

また、今までご尽力いただいた水道組合ありますので、このあたり、組合の皆様、せっかくの一生懸命やっただけでいる、ほとんどボランティアに近いような状態

のことでやっていただいておりますので、そのあたりも大事にして、うまく町営化で  
きるように進めてまいりたいと思っておりますので、またご協力のほどもよろしくお  
願いします。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。

仙才議員。

○1番（仙才 守君） 水道行政についてですけれども、今簡易水道についての話が  
大分あると思うんですけれども、坂本地区は、標高の関係だと思うんですが、どうし  
ても簡易水道に入れないというか、外れている家庭が大分あります。そういうところ  
に対する対策とございますか、町政としてはどのようにお考えなのか。現在どうなっ  
ているのかをお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（笹 公一君） 松本水道室長。

○簡易水道対策室長（松本博文君） 簡易水道に入れない、小規模水道組合のことだ  
ろうと思います。

一応、小規模簡易水道についても、施設の改修、改良等を行った場合には、3分の  
1の補助などを出せる条例ではございます。

以上でございます。

○1番（仙才 守君） 坂本地区でどんな現状かちゅうんは、どのぐらい入っている  
とか、そういうことを。

○議長（笹 公一君） ちょっと小休します。

午前9時41分 休憩

午前9時42分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） なければ、質疑なしと認めます。

次に、議案第10号について質疑ありませんか。国民健康保険税条例の一部を改正す  
る条例についてありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第11号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号について質疑ありませんか。後期高齢者、ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第13号、介護保険条例の一部を改正する条例について質疑はありませんか。

井出議員。

○9番（井出美智子君） 議案第13号、勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例についてに質疑を行います。

これは、かなり値上げされて負担が大きくなっているのです、ずっと言ってきたように、払える人は払ってもらってもいいですけど、どうしても払えない人に対しての減免の措置とか、そういうふうなのは、町として取り組む方針はございませんか。町長にお尋ねします。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 介護保険制度も、保険料につきましては、いわゆる所得等を鑑みた階層に分かれております。これにそれぞれで該当するところで保険料というのも格差がついているというところで、それ以上というようなことであれば、少し難しいんじゃないかというような思いはいたしております。ただ、議員おっしゃるように、そういったことに取り組んでいる全国的に他市町村はないのか、あるいはそういった低所得者に対しての制度っていうのを何かで見出せないのかというようなところは検討していきたいというふうには思っております。ただ、非常に国保とあわせて、減額の制度というのが既にでき上がっているところでしていくというのは、非常に難しいという思いはいたしております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 介護保険の会計が厳しくて値上げを余儀なくされていると



いう実情は十分理解しておりますし、勝浦町は、お年寄りにもいろいろ……。うちもしゅうとめがお世話になっておりますが、本当に手厚くお世話をいただいております。それには感謝しておりますが、介護保険はあっても、介護を受けられない世帯というのが現実に町内にもおいでです。介護保険が払えない世帯ほど、最低限のお金を払っても、今度は利用料が払えなくて利用を制限するという実態がございますので、町長にはお年寄りに対する介護をしっかり学んでいただいて、全国に誇れる勝浦町政、今以上にお年寄りに優しい取り組みをしていただきたいということを強く訴えて、質疑を終わりたいと思います。

○議長（節 公一君） 答弁は。

○9番（井出美智子君） 答弁、もしいただけるのであれば、町長の決意などをお聞きしたいと思います。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 利用料についての助成というか、そういったものについても、先ほどお答えしたと同じように、検討、研究はさせていただきたいと。ただ、その点に関しましても、今の制度下では非常に難しいという思いはいたしております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） ほかにありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第14号についての質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第15号についての質疑はありませんか。質疑なしでよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） それでは次、議案第16号についての質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第17号についての質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第18号についての質疑はございませんか。質疑なしでよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 次に、議案第19号についての質疑はございませんか。交通安全対策会議設置条例の一部です。質疑なしでよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) では、議案第20号についての質疑はありませんか。

国清議員。

○7番(国清一治君) 議案第20号について質疑を行います。

今回の自治法203条の関係で改正がされるわけなんですけれども、この中には報酬審議会に関係することがありますので、この改正について報酬審議会が開かれたと思うんですけれども、いつ開かれたのか。それと、今現在のメンバーですね、五、六人だったと思うんですけれども、メンバーを知りたいのと、それと特に私が言うのは、監査委員のところなんですけれども、今までの方法からいえば、執行部で案を提案して、その承認という形になったと思うんですけれども、そこらでどういう意見があったのか、そこらについて総務課長にお聞きしたいと思います。

○議長(筈 公一君) 山田企画総務課長。

小休します。

午前9時53分 休憩

午前9時56分 再開

○議長(筈 公一君) 再開します。

山田企画総務課長。

○企画総務課長(山田 徹君) 今回の監査委員さんの報酬改定につきましては、特別職報酬審議会を開くことは必要ないということで開いておりません。

以上でございます。

○7番(国清一治君) 了解です。

○議長(筈 公一君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 他に質疑なしと認めます。

それでは、議案第21号についての質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第22号について質疑はございませんか。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第23号について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第24号、町道認定について質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第25号、一般会計予算についての質疑はありますか。

国清議員。

○7番(国清一治君) 議案第25号について質疑を行います。

平成30年度の一般会計予算の中で、私は、今回歳入についてお聞きしたいと思いますが、29ページの繰入金の中で、自ら考え自ら実践する地域づくり基金繰入金、これが昨年は1,000万円、ことしは1,000万円余りということで、以前には私のほうから、この基金条例ができてから二十数年全く手つかずであったということで、これは目的からいっても使っていくべきじゃと言った経緯がありますが、ここ近年は、かなり支出をされているということで、この30年の歳入を加えた、今どれぐらい残ったんかということを知りたいのと、基金条例からいって、この使途が条例に沿うものであるのかどうか、そこらの見解を総務課長にお聞きしたいと思います。

○議長(筈 公一君) 山田企画総務課長。

○企画総務課長(山田 徹君) 自ら考え自ら実践する地域づくり基金の残高でございます。30年度の予算額を執行した後の残高が、あくまで予算ベースでの話でございますが、4,718万円の残高になる予定でございます。

それと、支出の内容についてどうかということでございます。こちらの支出につきましては、地方創生関連に利用するというふうなことで議会の皆様にもお示しをした経過があるというふうには聞いております。ただ、みずから考えみずから実践するというふうなことで考えますと、なかなかハード事業等にも入っているものがございます。そこらも考えると、個々それぞれの考え方であろうとは思いますが、もう少し名前とそこらの考え方というのは考えるような余地はあるのではないかなというふうには考えております。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私は、この予算を使うのは非常に結構だと思っておりますが、この基金条例の頭に、住民みずからって言葉が実は入ってんです。この住民というのは、私は町民であって、執行部が考えたこととは理解してないんです、実は。これたしか1億円あって、間、職員の給与カット分をかなり入れたと。言うたら、大変なお金が入っている基金であるということで、前は手つかずであったので、使ってほしいってことを言ったんですけれども、最近はこの住民みずから考える方向とはちょっとずれているなというところを思っております。なんでそんなことを言うかと言ったら、今度新体制になって、町長は町民の声を聞いて、いろいろな施策が出てくるということは想定されます。それには補助金が見つからないものもたくさん出てくると思いますので、そこらを住民がこれをやってほしい、ぜひ早いうちにやってほしいってところにこれは使ってこそ私は意味があると思っておりますので、町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 自ら考え自ら実践する地域づくり基金、ちょうど私も総務課時代で、いわゆる給与カット3,000万円ぐらいのお金がこのときに積み立てられたんでなかろうかというふうに思っております。

まず、私がやりたいことってというようなものに充てさせていただけるというような、今の議員の考えで、他の議員においても同じようなお気持ちでいらっしゃるというようなことであれば、ぜひ有効活用するようなところで考えていきたいというふうに思っております。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（節 公一君） ほかにありませんか。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） 議案第25号，一般会計の非常備消防のページ，89ページお願いします。

小さな予算ではありますが，救急患者輸送業務委託費80万2,000円，昨年は40万1,000円だったようで，昨年というか，今年度になっていますが，シルバー人材センターの委託料とありますが，何日程度補助日を予定されているのでしょうか。

また，それから非常備消防なので，今年度からの救急事業で8,200万円ぐらいの30年度予算，本当にありがたいと思っておりますが，その中で，以前にも聞きましたが，救急隊員，それから救急救命士，また補足員との事例検討会をされたかどうか，研修などの予算がこの中に含まれているのかどうか，また今回80万円の中に補足員の教育体制はあるのかどうか，その点よろしくをお願いします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 80万2,000円の日数でございます。こちらのほうは，今年度40日といたしまして予定をいたしております。30年度を予定いたしております。平成29年度の実績等を勘案したものでございます。

あと，研修等は，この委託料の中には入ってございません。ただ，研修は受けていただくような体制で検討を今しているところでございます。30年度につきましては，そういうふうなことができるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） その研修は，シルバー人材からの補足員も含めてっていうところと，それから本当に助けを求めてどないかしてほしいっていうんが，救急の役割です。それで，補足員であろうが，その救急車の4人が1チームとして24時間住民の安全・安心を守るわけですから，たった40日間って言いますけれども，その中の1人が，もし4人のうちの1人が。ただきょうは足りないので来てくれという意識だけでは本当に命は救えないので，確かに大事な仕事という意識を持っていただきたいと思っております。その研修をしていただきたい。本当に救急車の運転手の補助と思えますけれど，赤信号のときにその方が手を振るなり，車をとめてくれという動作ができなかったら，赤信号でも救急車は走ってもいいことになっておりますけど，事故があつては

ならなので、そのことをしっかりとシルバー人材センターからの委託の中にも職員のほうにも指導もしてくれてると思いますが、住民の命を預かる大事な仕事なので、本当に救急救命士と救急隊と補足員、しっかりしたチームで住民の安全を守っていただきたい。そのためには、確かに清潔面は特にわからんと思うんです。感染の問題もあります。それから、接遇面、救急なんで慌てるので、周囲の人、それから家族の人にどんな接遇で接するのか。その点、きのうも一般質問にもありました。住民が心配されているのは、このことだと思います。ことしから本当にありがたい、救急の業務が開始したばかりで、まだ始まったばかりだと言いますが、傷病者にとっては、たった1回ですけど、命に携わっているっていうことをもっともっと認識できるように、指導のほうよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） この研修は、シルバーも同じようにやられるのかというふうなご質問があったと思います。基本的には、ある程度の部分までは同じようなことをお願ひはしたいと思います。ただ、どうしても来る日数が少ないということでございます。その都度、朝、シルバーさん来られた時点では、もともと常勤の者がそこらの指導をして取りかかるというふうなことにいたしております。また、議員さんのおっしゃるように、非常に命を預かる仕事でございます。そういうふうな面を踏まえて、常に気をつけてというふうなことは、今後も常に研修というよりも、指導して行って、皆様に満足していただけるような救急救命にしていきたいと考えております。また、いろいろとご指導をお願ひできたらと思います。よろしくお願ひします。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。

松田議員。

○5番（松田貴志君） 議案第25号について質疑をいたします。

2点お伺ひいたします。

まず、1点目でありますが、本年度当初予算歳入歳出ともに34億900万円ということで、骨格予算となったにもかかわらず、前年度当初予算比で95.9%という額になっております。いろいろと要因はあるとは思いますが、骨格予算としてはかなりのボリュームになり、この金額になった部分の要素、なぜここまで膨らんでくる部分があったのかという部分を1点総務企画課長にお伺ひしたいのと、もう一点は、これは

道の駅の部分になるんですけど、78ページ、地域交流推進費の、この分で臨時職員賃金として2名分が計上されておりますが、現状において、道の駅の職員賃金という部分は地域おこし協力隊に委ねていると思います。ここのあたりで、先週の説明によると、次の職員の確保がまだできていない状況で、現状、あれから数日たってますので、どういう感じになっているのかっていう説明もあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 骨格予算にもかかわらず、非常に金額が多くなっている理由でございます。まず1点目は、人件費がふえている点が大きいです。

もう一つは社会保障関連費用、こちらのほうの増が大きくなっていると考えております。人件費につきましては、新規採用職員を4名にふやしております。また、勝浦病院の給食を外部委託するというので、そちらの分の職員をこちらのほうに移している部分がございます。あと、年金との接続ということで、再任用職員が加わっているというふうな部分、そこらが大きな部分ではないかと思っております。社会保障費につきましては、老人福祉、障害者福祉、児童福祉部分の自然増というか、保障に対しての増が大きなものではないかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 道の駅の協力隊の募集の件でございますが、現在協力隊の募集要項あたりを見直して、再募集をかけておるところでございます。見直しにつきましては、今現在勝浦町で勤務されております協力隊の皆様の意見を参考に、応募していただけるようにという内容で募集要項を改めて再周知をしておるといった状況でございますし、また関東圏都市部への広報紙によりまして周知もする予定としております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） それぞれ答弁いただきました。

まず、総務企画課長からの答弁によると、それぞれの理由が述べられましたが、この傾向は、特に社会保障関連については、これからは少しずつ少しずつ増加していく

ものだとも理解しておりますし、3年前から実施されている地方創生関連事業において多くの新規の事業が出てきました。その中で、やはり職員も多忙になり、なかなか目の前の仕事をこなすばかりで余裕がないような状況と思います。また、財政に関しても、地方創生関連の、私から見るとですよ、検証という部分において少し甘いのかなと。ほんまに効果がないものに関しては、もう少し絞っていく、スリムにしていこうという努力も必要のかな。町長も、先日来の一般質問において、ほんまにその事業がその当事者のためになっているかって疑問に思う部分も多少あるという部分も述べられておりました。そこらあたりも含めまして、今後の野上新町長としての、そこらあたりの方針、財政に対する方針を全般的な形でちょっとお考えをお聞かせいただければなと思います。

もう一点の産業交流課長からの答弁ありました。

これも以前から議論されておりますが、いずれかの段階で、道の駅の運営に関しては町からきれいさっぱり離していくべきなんじゃないのかなっていう議論もされてきております。今は、地域おこし協力隊の人件費でここらあたりを賄っている状況、国からの特別交付金ということでここが賄われておりますが、ここは覚悟を持って、一つの団体が道の駅全体をしっかりと一つの方針を持って一体となって運営していくほうが、より方向性も見定めることもできますし、道の駅も町の方針に対してしっかりと歩を一にして進んでいけるのかなという分もあるんです。だから、私の言いたいことは、いつまでも地域おこし協力隊任せにせずに、町の思いという部分をしっかりとあそこに反映できるような、そういった体制っていうのも今後は考えていくべき。特に、地域おこし協力隊は、ちょっと今募集かけてもなかなか集まらない状況、全国的にもそういった状況がこれからも続いていくと思いますので、そろそろこの辺も見直していけばいいのかなと私は考えておりますが、この点についても町長にお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず、勝浦町の一般会計予算ということで、今回34億円余りということになっておると思います。ちょっと私的にも、通常、骨格予算だけで言えば、ちょっと大きいかなという感はいたしました。この後肉づけをする場合に、どれ



だけの財源があるか、また一般財源がどれだけがあるんだというようなことも考えると、そう大きくはふやせないのかなというふうな思いはあります。

勝浦町の予算、私が思いよったんは、大体30億円少々が通常的な予算で、またもうすぐかかっていく勝浦病院であるとか、将来の大きなプロジェクト、そういったときには、多少なりともふえてくるということがあろうかと思いますが、バブル期終わった後の50億円を超えるような予算というのは、あり得ないのかなというふうには考えております。とにかく、やっぱり勝浦町の予算を考える上で、どれだけ動かせる一般財源があるかということで、そのあたりをちょっと中心的に考えて、そこにつく特定財源等によって事業の規模が決まってくるかなというふうに思っております。

また、道の駅につきましては、議員おっしゃるように、できれば当初からいけば、この道の駅運営自体をどこかの指定管理に全体で、食堂等も含めたところでやっていただけたらなというような思いがあります。まず、その道の駅の大きな目標で地域交流、町外からの交流っていうのを初めに主眼に置いたし、また町内製品のアンテナショップ的な役割があるというようなことで進めてまいりました。町内での物産という、新しい物産もなかなか開発は難しいというようなところも出てきましたけど、そういう思いをやっていただける団体なりのことがありましたら、ぜひともお任せしたいというような思いがあります。ただ、今のままでは、なかなか町の思いを引き継いでいていただける民間団体というんも運営的には厳しいかなというふうな思いがしております。ちょっともう少し見直しの時期が来ているのかなというふうに考えます。

当初、私も担当課長で、地域おこし協力隊っていうのを道の駅で活用してというような思いで、皆さんに議会の中でも説明させていただいたことがあろうかと思いますが、そのことは間違っていなかったのではなかろうかと。ただ、やっぱり隣のよってネ市との連携っていうあたりも十分に進めてこれなかったというところもありますし、またアンテナショップ、物産等の販売促進っていうのを広げていけなかったっていうのも、ちょっと失敗点かなと。そういったところも見直して、考え直す必要があるかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） スクラップ・アンド・ビルドをというような話が。

○町長（野上武典君） 失礼しました。答弁落ちておりました。

いわゆるスクラップ・アンド・ビルドということで、検証する必要はあるかと思えます。今回も一般質問の中で、やっぱり消化すればいい、過去の踏襲を踏めばいいってというような、やはり議員もわかっていらっしゃるところがあるかと思うんですが、職員がそこまで考えが及んでいない、またそういった時間もないというようなところがあるかと思えますので、このあたりOJT、仕事、業務上での研修も含めて、職員の中で、自分の業務が何のために、誰のために、何の目的でやっているかというようなことについての見直しから始めたら、こういった効果のない事業というのも見えてくるかなというふうに思っております。できれば、この1年、2年の間に、そういったことについての検証をすることで、次の総合計画、また総合戦略の見直しにも役立つかなというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。

大西議員。

○10番（大西一司君） 議案第25号について質疑を行います。

建設課、72ページの地籍調査の件に関してであります。

今年度予算で8,200万円ほどの予算で、坂本地区が1.14平方キロ、生名地区が0.8平方キロを予定ということになっております。町全体で約70平方キロ、当初毎年2平方キロで35年ぐらいの計画でもありました。これでも、実は遅いということで、昨年かから2カ所にわたっての地籍調査を実施するというので、予算もほぼ倍近く計上しておりますが、この計画、課長として、実際問題今数申し上げたように、1カ所で平均の2平方キロの予定、それが今回2カ所で2キロ平方ということでありまして、進めにくいちゅうか、難しい箇所とか、何か問題があるんかないんかどうか、この件について、やっぱりせつかく2カ所を実施していくんだから、せめてスピードを、35年と言わず、ほんまに20年ぐらいで仕上げるような、そんな計画になってほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、地籍調査の事業につきましては、やはり行政の組織体制と、それと地元の組織体制、自転車の両輪のごとく進んでいかなんだら成り立

たんということで、地元の推進委員さんとも相談しながら面積も広げたいんですけど、前向きに相談させていただきたいと思います。

そしてなお、役場の業務体制にもいろいろ課題も残します。いわゆる現地調査、その前のいわゆる戸籍の調査において……。調査っちゅうて、結局ある一つAという土地に対して相続人さんが誰なのかというふうな調査を事前にやります。それもなかなか事務的な手間がかなりありまして、それでいろいろ増員するにしたって、周りの全体を見ますと、なかなか難しそうなしということで。ほんで、町の意図として、地籍調査をどんどんやるんだと言うのであれば、人員を配置していただいて、ばりばりやれるような体制づくりちゅうんも可能ではあるんですけども、やはりいろいろ機構でまたいろいろ相談しながらというふうなことで、ご了解いただきたいなと思います。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 今の課長の答弁にあったように、町長、最初からわかってんですよ。これは、事務体制の充実です。推進委員さんの体制っていう、これはそれぞれ地元で十分できます。問題は、役場の事務体制がきちんと拡充というか、それだけの体制できてるかどうか、できるかどうかにかかってきます。そこらあたり、もちろん経費もかかるんでしょうが、そうでなかったら前に進まんということだったら、事務体制の充実、これはぜひお願いしたいと思うし、そのように進んでほしい。ちょっとこの答弁願いたいんですが。

もう一方で、この事業は、補助事業を95%でしたか、国、県でなかったですか。地元負担というのはほとんどない中で、今回のこの8,200万円、それで国、県支出が5,100万円、一般財源3,000万円ということになっておりますが、この数字、我々どう理解したらええんか。もっと補助金があって、一般財源は少なくなるはずというような理解するはずなんですが、これもちょっと説明願えますか。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 財源におきましては、国費が半分50%、それと県費が25%、おっしゃるように75%の効率でございます。それにあわせて、ちょっと交付税関係とかいろいろありますので、有利な事業だとはいうふうには判断しております。

以上です。

○10番（大西一司君） 数字が合わんけん、こんだけの、5,000万円と3,000万

円。

○建設課長（柳澤裕之君） 一応、一般財源も足しながらということで、補助外のものもありますんで、そういうふうなことでさせていただいております。

○10番（大西一司君） ようわからん。

○建設課長（柳澤裕之君） だから、今予算的には、国県支出金が5,143万5,000円と。これは、国費と県費です。これが75%あって、あと残りの25%分については、一般財源のうち国補対象額というふうなことでご理解していただけたらなと思いますよね。

○議長（笹 公一君） わかりました。

○10番（大西一司君） 議長、わからん。

○議長（笹 公一君） ちょっと小休しましょうか。

○10番（大西一司君） うん。

○議長（笹 公一君） ちょっと小休します。

午前10時29分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 一般的に補助事業を受ける場合については、入を少な目に見ております。それで、最終的な精算としてどういうふうになるかちゅうんは、国、県の配当を見ながら実施をしていくというふうなことにはなります。

以上です。

○10番（大西一司君） いやいや、わからん。

○議長（笹 公一君） ちょっと小休します。

午前10時30分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、再開いたします。

柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） それでは、先ほどの質問に対してお答えいたします。

まず、国土調査事業費の総額が、30年度は8,211万1,000円、そのうち国の国補対象

が6,858万円でございます。その内訳といたしましては、先ほど言いよった国県支出金が5,143万5,000円で、それで一般財源のこの表の3,676万円のうち、その国補対象は1,714万5,000円でございます。それで、ちょっとややこしくなるんですけども、1,714万5,000円の一般財源の80%は交付金で手当てされるというふうな予定をしております。ということで、話ちょっと戻りますが、一般財源の3,067万6,000円引く国補対象の1,714万5,000円を引きますと、純然たる一般財源は1,353万円となります。

以上です。

○議長（笹 公一君） わかりましたですか。

○10番（大西一司君） はいはい、わかりました。

○議長（笹 公一君） 続いて。

野上町長。

○町長（野上武典君） 地籍調査に対する人員体制ということでございますが、なかなか今の職員を割り当てしていくのは非常に難しい、今の体制を増員というのは難しいと思います。ただ、この予算の中にもありますように、臨時職員の対応っていうのをできるだけ予算は確保しているというふうに考えておりますので、そのあたりで職員体制を築いていくというふうにいたしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） ほかに質疑はありませんか。質疑、以上でないですか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） では、質疑なしと認めます。

次に、議案第26号、国民健康保険特別会計についての質疑はございませんか。質疑ありませんか。質疑なしでよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） では、質疑なしと認めます。

次に、議案第27号についての質疑はございませんか。簡易水道の特別会計についての質疑はございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第28号、住宅新築資金に対する質疑はありませんか。質疑なしでよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第29号、農業集落排水特別会計予算、質疑ありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第30号、介護保険特別会計に対する質疑はございませんか。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） 議案第30号、平成30年度勝浦町介護保険特別会計予算について。歳入の第1号被保険者保険料が上がる、増大について、この間も一般質問の中でも言いましたけど、本当になぜこの予算が必要になったかということに住民に詳しく説明をされるっていう話の中で、ホームページにも結局は載っていない。それを詳しく、ましてや介護保険を使われる、町外、または県外に住まわれている家族の方が、勝浦町はどんなふうにしたら介護保険が使えるのか、その中身の充実ってことも伏せてい願いたい。それからまた、改正を3年間これ以上の予算に上げられないので、その中でサービスとか業務を執行してもらいたい。介護保険、本当に期待されるサービスなんで、十分住民の方に理解と協力をお願いしてほしいっていうこと、それからホームページで詳しく保健課長は説明されると思うんですけど、わかりやすい説明をホームページに発表して、その点だけお願いしておきたいと思います。

○議長（筈 公一君） 松本福祉課長。

○福祉課係長（松本澄世君） 議員からお話しいただきましたホームページのほうで充実できてないということは認識しております。それで、今回議案のほうが通りましたら、4月の広報には早速記事を載せさせていただいて、あとその記事を中心にホームページを早速素早く上げまして、さらにわかりやすい説明っていうものを今後工夫しながら行いたいということで、一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 美馬議員、いいですか。

ほかにありませんか。質疑なしでよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○議長(笹 公一君) 質疑なしと認めます。

それでは、次の議案第31号についての質疑はございませんか。質疑なしでよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○議長(笹 公一君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第32号、勝浦町病院の特別会計予算についての質疑はございませんか。  
美馬議員。

○3番(美馬友子君) 議案第32号、勝浦町病院事業特別会計予算について質疑させていただきます。

30年度、電子カルテ導入ということで予算配分いただきました。その中で、新規で病棟内で使う部分が、新規の更新分の中に予算が入っているという中で、予算的には追加分ということは470万円程度になっているかと思うんですけど、その中で30年度から診療報酬改正になりました。その中身で、看護度もいろいろ見直されています。電子カルテで、これからは記録とか業務を減らしてでもベッドサイドに行け、それからこの10年先には今までとっていた情報をもう少し少なくして業務負担を軽減して、ベッドサイドに行くようになるかと聞いております。その中で、本当に今いろんな病院行くと、すごい情報をとらなくてはならないんですね、電子カルテになっても。でも、それを少なく軽減して患者さんのベッドサイドに行けるような業務にしなくてはならないので、記録のシステム、決まっとなですか、これからですか、中身、しっかり考えてほしいと思います。

○議長(笹 公一君) 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) 現在、機種等選定をして、この予算、通りましたら、入札準備に係る準備を既に始めているところでございます。業者が決まりましたら、そこからの議論もありますので、十分議論にしまして、議員おっしゃるように、軽減できるように頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長(笹 公一君) 美馬議員。

○3番(美馬友子君) 特に、私は病棟分しかわかりませんが、本当に大きな総合

病院ではすごく量をとらなくてははいけません。それをまねしないで、自分の身の丈に合った、勝浦病院がこれから必要とする看護についてしっかり考えて記録用紙をつくってほしいと思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○3番（美馬友子君） 要らん。

○議長（笹 公一君） 要らんで。

ほかにありませんか。

大西議員。

○10番（大西一司君） 議案第32号について質疑を行います。

一般質問で私申し上げました、質問しました、他会計負担金が29年度に1億5,000万円余りとなっております。今回、9,300万円一応計上して、9,400万円ぐらいになる、計上しております。29年度の様子を見てみますと、この上へまた8,000万円、9,000万円といったら、2億円近くになるような、これうがった見方なんです。局長は、この9,400万円、この一般会計から繰り入れ、これでおさまるとい、きちんとした計画なんでしょうかどうか、お伺いします。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 現在のところ、この当初予算ですけれども、12月現在、1月中旬ぐらいに当初予算出させていただいております。そこで、法的に必要なお金ということで、ここまでは繰り出しがさせていただいていだろうというお金を計上させていただいております。そこで、1月からこちら3月中旬までの決算予測、決算ですけれども、例えば入院につきましては、改革プランの目標値を超えた入院患者が入っております。当然、今後あらゆる努力が必要とは思いますが、できるだけこの予算で歳入できますように、歳入歳出、この予算内でおさまりますように努力をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 結構です。頑張ってください。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。ありませんか。



(「なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 質疑なしと認めます。

次に、議案第33号、物産販売の特別会計予算について。

国清議員。

○7番(国清一治君) 議案第33号について質問をいたします。

私、非常に心配なんです。実は、この予算総額で15%減っております、前年度対比。これで、事項別明細書ですか、6ページ見ますと、販売事業で200万円、多分これは需用費の物品購入かなと。あと、予備費が100万円ということなんです。一昨年も去年も売上げが落ちていると。ほんで、指定管理を受けている団体が、その負担を逆に出さないかんというような状態になっております。私は、新年度早々にインバウンドで2,000人からお客が入ってくるという需要があるわけなんです。そんな中で、なぜこれあえて減さないかんのかなと。私は、インバウンドっちゅうんは4月4日だけと思ってません。これがいい方向に行ったら、年度内にも新しい外国の方が来る可能性も十分ありますので、あえて削減しなくてもいいんでないかなと思っております、これが1点。

それと、先ほど5番議員さんからも心配して聞いてくれましたけれども、地域おこし協力隊の補充ができてない。前任者はかわるといところで、どうやって運営していくのかなと思っております。町長は、先ほどの答弁で、見直しの時期が来ていると言われましたけれども、これ契約の時期が来ているんです。10日を切ってます、契約は。これ契約しますと、3年間、団体が受けなければいけない。契約上、そうっております。これは、私は前から言ってますが、条件がそろわなければ契約しなくてもいいのかという質問も実は前にやっております。これは非常に心配だから私言っているんです。そういう総合的に判断して、私は仕入れのお金を減すってということ自体が理解できんですけども、これ担当課と総括的に町長のほうも考えがあれば答弁をいただきたい。これ2回か言えませんが、ちょっと長くなりましたが、お願いいたします。

○議長(節 公一君) 海川産業交流課長。

○産業交流課長(海川好史君) まず、予算の削減、減額についてでございます。議員おっしゃるように、確かに4月4日、インバウンドによる台湾人観光客を中心とし

た来町者が予想されております。今までの決算状況を総合的に確認し判断した中での予算というような形で30年度予算については計上をさせていただきましたので、担当課長といたしましては、この額で足りんことはないだろうというような見込みとしております。

それから、協力隊の件につきましては、先ほどご答弁させていただきましたように、募集要項を、より魅力があって、問い合わせいただけるような募集内容に改めて、周知をしておるといったところと、関東地区での広報紙に依頼をして、周知を……。

○7番（国清一治君） 僕らはわかってんやけん。僕らはわかっとなんじや、松田議員もそういうことを言いよったけん。要は、その間をどうすんなということ。

○産業交流課長（海川好史君） 4月1日からの協力隊が新たに雇用できない場合につきましては、今現在協力隊として勤務をしていただいております方に引き続きお願いをしたいなというふうに思っております。

○7番（国清一治君） これ終日いけるんですか。

○産業交流課長（海川好史君） そのあたりのことにつきましては、週に3日程度、二、三日というような形での協議となっております、そのあたりについては現在の道の駅のスタッフと合わせた中での体制というのは組める、シフトは組めるっていうようなことは確認をいたしております。

○議長（籾 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 道の駅、当场については、今の指定管理にお任せしている職員の体制と、それと役場が考えなければいけない職員の体制、今までいわゆる内容的にある一定の条件があったかと思えます。役場がそろえなければいけない職員の体制っていうのは、何らかの形で役場がこれを心配しなければいけないもんというふうに考えております。

それから、今後道の駅の運営体制につきまして、やはりここが交流拠点となりますし、議員おっしゃるように、今回のインバウンドでどういったものが、外国から来られた来町者に何が好まれるかというような、非常にそういったことを検証するにはいい機会というふうに思っております。道の駅のみならず、商工会におきましても、商工業の方々におきましても、そういったことを試せるいい機会と思ひまして、それをしていただきたいなど。

道の駅の物産販売につきましても、ある程度県内的にいわれる有名な商品等についての販売は多少いたしておりますが、今回について、そういったことについても検証した上で、以後店内販売をやってみるといようなことも必要でないかというふうに思っております。ただ、今後のことについての抜本的な見直しというのは、1度今の時期検証していく必要があるかと思っておりますので、その内容についての回答はその研究後ということをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 予算の減は、今までの実績、本来の予算だったらそうすべきと思うんですけども、状況が全然違うんです。私から言うたら、インバウンドがあんねん、すばらしい、これ夢が膨らむ、私は年だと思っています、これは。そん中で、今までの実績を見て、一番肝心な、物を売る販売の予算を減すという意味が、私はわかりません。これ多分、ロマンの会も井戸端も、いろいろのものを用意して、できるだけ町内にお金を落とすよな仕掛けを実は今しとんです。肝心な道の駅が、今までの実績で見て、落とすということが、私、インバウンドしとんは産業交流課がやとんです。同じ課でやっていて、片や物を売らないと、物を買わないという、これ予算なんです、まあ言うたら。それがどうしても納得いかん。ちょっと副町長にインバウンドやってもらってますので、聞きたいと思うんですけども、私はインバウンドは4月4日だけと思うてません。これから、勝浦の結果がよければ、年度内にも私は人を呼ぶべきやと、秋にでも呼ぶべきやと思ってますので、それぐらいこれは価値があると思ってます。その中心となる道の駅が、だんだん物の販売を減していくと、そういうんがどうして起こるのかなと思ってます。これは、心配しているから言ってるんです。やっぱり来てもらうて、お金を落とす仕掛けせなんたら、ただごみだけ落として帰られるような観光だったら、せんほうがましなんです。やっぱり、はっきり言うて、ひな祭りもお金が落ちてます、かなり。それ以上に、外国の方にも来ていただいてお金を落としてもらうという仕掛けは、町が先頭になってすべきと思う。そこらを含めて、最後に副町長のほうからお願いします。

○議長（節 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 勝浦町物産販売につきましてのご質問でございました。

インバウンドの関係ということなので、当たるところがあるかどうか別にして、私の今の考えをさせていただきます。

インバウンドにつきましては、もちろん4月4日を皮切りに、私自身もこれを、議員おっしゃるとおり、勝浦町の観光施策、活性化施策の起爆剤にしたいという思いは同じでございます。一方、道の駅の通常の物産販売、これにつきましても、もちろんふやしていきたいというふうな気持ちも同じでございます。ただ、ここで今後ちょっと検証をきちっとしていかなければいけない点があるかと思えます。まずは、勝浦町に入ってくる、今現状としての国内、国外の観光客まざっています。そういったところでの統計とか、いわゆるどれぐらいの割合で入ってくるか、それから今後パンフレットも、本日お配りしたように、順々に環境整備が整っていっております。これを関係箇所とか外国人の目につくところ、そういったところに順次配布して行って、ふやしていく努力をもちろんしていきます。その経過を見ながら、いわゆる国内・国外比率がどれぐらいになってくるか。今、恐らく国内がメインで、その結果として、観光客に向けて売れる物産の量が若干減りぎみであるというようなところがあるかと思えます。これ全国的な、県内全体的な話でもございます。徳島県全体でも、国内からの観光客ですね、国内、国外含めて、観光客が減少しております。これをふやしていくという努力をもちろんこれから必要であって、その一手がインバウンド誘致ということでもございます。そういったことはしますけれども、その中でどれぐらいの割合でふえていくのか。

それから、先ほど町長が答弁にもありました、海外からの方の嗜好を、こういったものも調査、モニターはしていかなければいけない。それに対して、町内での生産物をもとにした、こういった商品を開発していくか。それをどういうふうにアピールするか、こういったこともあわせて検討していかなければならない。そういったものにつきましても、たちまちこの30年度当初予算時点でなかなか見込みを立てることは難しいというところもご理解いただきまして、もちろんこれからそういったパンフレットなどを配布したり、誘致についての環境整備に努めて行って、年度途中にもこういった物品では足りないという状況が起きれば、もちろんうれしい話でありまして、そのときにはまた議会にお諮りして、増額補正とか、そういったものをお願いするようになればいいと思っておりますが、現状としましては、今前年度との比較で、担当課

としてはこういったお話をさせていただいているというところがございます。もちろん、先ほど冒頭に申しましたように、これが増額補正できるように頑張っていきたいと思っておりますので、現状のところではこれでご理解いただければと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（筈 公一君） ほかにございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 質疑なしと認めます。

以上で議案第9号から議案第33号までの詳細質疑を終了します。

お諮りします。

本件を第三読会に付することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 異議ございませんので、本件は第三読会に付することに決定しました。

これより第三読会を開きます。

議案第9号から議案第33号までの25件を一括して討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（筈 公一君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第9号から第33号

までは原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（節 公一君） 次に、日程第27、報告第1号、専決処分の報告についてを議題とします。

町長から本件の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 報告第1号につきましてご説明を申し上げます。

報告第1号は、専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により工事請負契約の変更について別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

以上、詳細につきましては担当課長に説明をいたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（節 公一君） 町長の説明は終了しました。

続いて、担当課長に詳細説明を求めます。

松本簡易水道対策室長。

○簡易水道対策室長（松本博文君） 報告書を1枚開いていただいて、専決第1号の中段から説明させていただきます。

平成29年7月28日議決を経た平成28年度繰越中山横瀬簡水浄水施設等改良工事について、次のとおり工事変更請負契約を締結する。

- 1, 契約の目的, 中山横瀬簡易水道の水質対策に伴う浄水施設等改良のため。
- 2, 工事箇所, 勝浦郡勝浦町大字三谷。
- 3, 契約の方法, 変更請負契約。
- 4, 契約の金額, 追加, 金224万2,080円, 合計で金1億6,348万6,080円。
- 5, 契約の相手方, 徳島県勝浦郡勝浦町大字生名字東37番地, 有限会社勝水工業代表取締役尾花幸子。

このたびの変更契約の内容は、地方自治法第180条第1項の規定にある軽易な事項の変更であり、新規工種を追加するものではなく、現場条件により構造物等の形状の変更によるもので、町長の専決処分事項の指定第2号に規定する500万円以内の契約額の増減に関することであるため、平成29年2月15日に変更請負契約を締結させてい

ただきました。

工事の変更内容について説明をさせていただきます。

婆羅尾谷川の水源において導水管埋設のため、土砂掘削で設計をいたしておりましたが、岩が出たため、岩掘削となり、近くにあります護岸がございましたので、岩盤を迂回したことによる導水管の延長、それに伴うコンクリート量の増でございます。それと、浄水施設建屋内の配水のため、勾配調整をするための範囲がふえたことによるモルタル及び接着剤の増、また送水管の継ぎ手材増加等による増によるものでございます。

以上です。

○議長（節 公一君） 以上で詳細説明は終了しました。

質疑はございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第1号は終了しました。

~~~~~

○議長（節 公一君） 次に、日程第28、徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に野上武典君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました野上武典君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 異議なしと認めます。したがって、指名いたしました野上武典君が徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

野上武典君が議場におりますので、会議規則第30条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

野上武典君。

○町長(野上武典君) ただいま指名推選をいただきました。ありがとうございます。謹んでお受けいたしたいと思っております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

~~~~~

○議長(筈 公一君) 次に、日程第29、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思っておりますが、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で3月ひな会議の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これで、平成30年勝浦町マラソン議会3月ひな会議を閉じることにいたしますが、閉会に当たり、野上町長から挨拶をいただきます。

野上町長。

○町長(野上武典君) 大変お疲れでございました。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本3月会議に提案いたしました議案につきまして、慎重にご審議いただいた上、ご決議いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。本会議の一般質問におきまして



は、私の公約や所信表明に対しまして、町政運営への多岐にわたる建設的なご意見、ご提言をいただきました。勝浦町、何分5,000人余りの自治体です。まちづくりにおいてご賛同いただいた事業については、町全体で一丸となって取り組まなければできないことも多いことと思います。議会におかれましても、ともどもに生き生きとした活気あふれる勝浦町を築いていくことに今後ともご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年度も残りわずかとなりました。実施した各事業について十分検証し、今議会、さらには町民からいただいたご意見、ご提言を検討しながら、よりよい町政運営と勝浦町発展のため尽くしてまいりたいと、改めて決意をしたところでございます。

週末からは、膨らみ始めた桜のつぼみも咲き始めることかと思えます。季節の変わり目、春とはいえ、また寒い日がやってくることもあろうかと思えます。議員の皆様にはどうかくれぐれもご自愛をいただきまして、引き続き町民の幸せのため、そして勝浦町のさらなる発展のためにご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。本当にありがとうございました。

○議長（笹 公一君） これにて散会いたしますが、今回の会議、特に一般質問では新しい野上町長に対して、その姿勢を問うというような内容が数多くあり、非常に有意義なものもあったのではないかと。特に、皆さん、日常の議員活動で町民と接していて、町民から感じているようなことが今回多く取り上げられていたと思います。また、各事業に対する一般質問でも、一般質問によって見直しが必要なこと、またつけ加えていくようなことなどがかなり表面化されたのではないかと思います。非常に有意義な一般質問であったかと思えます。

以上で散会いたしたいと思えます。

お疲れさんでした。

午前11時24分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員